

平成16年6月4日

株 主 各 位

東京都新宿区市ヶ谷左内町21番地  
日本ラッド株式会社  
代表取締役社長 小 中 政 義

### 第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案もございますので、当日おさしつかえのためご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討下さいまして、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区市谷本村町4番1号  
グランドヒル市ヶ谷（新館）2階「芙蓉の間」  
（末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい）
3. 会議の目的事項  
報告事項 平成16年3月31日現在の貸借対照表、第33期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書および損益計算書報告の件  
決議事項  
第1号議案 第33期利益処分案承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（19頁）に記載のとおりであります。  
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

## < 添付書類 >

### 営業報告書

〔平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで〕

#### 営業の概況

##### 1 営業の経過および成果ならびに会社に対処すべき課題

###### (1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、前半にイラク戦争やSARSの影響を受け、一時期不透明な状況にありましたが、これらのリスク要因が解消する中で、米国やアジア諸国に景気回復などによる輸出の増加、企業収益回復による設備投資の増加など、景気の先行きにも明るい兆しが見え始めました。個人消費もようやく底打ち感が見え、全体として緩やかな景気回復に向かいました。

当社の属する情報サービス業界におきましては、情報投資の抑制傾向が続いたことや、受注競争の激化による受注単価の低下が一層進行するなど、厳しい市場環境の中で推移しました。当社は、このような経済状況のもとで、前期の落ち込みを回復すべく、既存顧客の業務掘り起しと、投資意欲旺盛な分野への積極的な受注活動により、業務アプリケーション系ソフトウェア開発を中心に売上を大幅に伸ばしました。特に地上波デジタルテレビ、携帯電話、運輸業向け、金融機関向けおよび公共関連のソフトウェア開発が伸びたほか、マルチスクリーンシステム、車両運行管理システムおよびTM-1（多次元データベースビジネスツール）などプロダクツ販売も好調に推移しました。一方、好調な受注を消化するため外注費が増加したことや、利益率の薄い開発案件が増加したこと、さらには関連会社への投資有価証券評価損および貸倒引当金繰り入れが特別損失として発生したことにより、利益面では前年度を上回ったとはいえ、厳しい状況となりました。その結果、当期売上高は、3,795百万円（前期比22.3%増）と伸張し、経常利益は外注費や人件費の増加などがあり、109百万円（前期比116.5%増）と、売上の伸びから期待されるほどの数字にはなりません。当期純利益につきましては、関連会社の株式の一部を減損処理したことや債権に対する貸倒引当金を計上したことなどにより、8百万円となりました。

なお、当期の開発品目別売上高の状況は次のとおりです。

通信、制御系ソフトウェア開発	417,001千円(前期比27.4%増)
汎用、ミドル系ソフトウェア開発	273,974千円(前期比12.5%増)
業務アプリケーション系ソフトウェア開発	2,276,125千円(前期比23.6%増)
ハード・ファームウェア系開発	334,646千円(前期比15.3%減)
プロダクツ販売	493,385千円(前期比66.4%増)

## (2) 会社に対処すべき課題

厳しい経済環境は今後とも続くと見られますが、当社はコアビジネスであるコンピュータシステムの受託開発では、顧客の様々なニーズに対応できる基盤技術と技術者をもって安定した収益を確保するとともに、インターネット関連の先端技術への投資を通して成長を目指した事業展開を図ってまいります。

当社は、コアビジネスにおいては幅広く開発を行ってきた実績があり、業種に問わず受注に結びつける営業展開を図ってまいります。プロジェクトに関与するあらゆるメンバーが、安定したプロジェクトの推進を心掛けることにより、顧客からの信頼を得、それを次のプロジェクトにつなげていきます。また、顧客からの厳しい単価要求に応え、かつ利益を上げて行くためには、生産性の向上とそれを達成する新技術へのチャレンジが欠かせないところから、事業部、営業部門、管理部門、研究開発部が連携し、プロジェクト管理を徹底するとともに、技術革新に取り組んでまいります。さらに、これらを実行する社員のモラル、士気向上に向けて今期より賃金体系に成果主義を取り入れるなど制度改革を進めておりますが、公正な人事評価によりモチベーションを高め人材の育成につなげていきます。

昨今の情報技術の革新は、当社および当社の属する情報処理業界にとって大きなビジネスチャンスととらえ、先端技術を吸収し、独自の技術にチャレンジしております。特にインターネットの可能性については、当業界のほぼ全ての企業が様々に取り組む中で、当社は幅広くその中核となる技術について、着実な取り組みを続けております。当社は、この情報技術革新に伴う社会のニーズを先取りし、事業化を図るため、以下の課題に取り組んでおります。

ビジネスの新展開を図るものとして、ネットワークの管理と生体情報認証の精度向上、暗号技術の新規発掘を含むセキュリティ確保に関する技術に応用した製品を提供。Samba<sup>1</sup>環境用のサーバーウィルス処理ソフトとして、平成15年8月より「FSAV for Samba」をパッケージソフトとして販売を開始しました。

すでに新機軸の実績として現れた、多次元データベース応用のビジネスインテリジェントツール、インターネット、GPS<sup>2</sup>およびG-XML<sup>3</sup>技術の融合に基づくGIS<sup>4</sup>関連製品、監視系の高性能マルチスクリーンシステム等の拡販。

モバイルリンク株式会社を主体に行うGPSを応用した車輛動態把握・運行管理システム。平成15年8月より国土交通省認定のデジタルタコグラフ（運行記録計）を利用した運行管理システムの販売を開始しました。

日本ラッド情報システム株式会社を主体に行う流通企業向け商品情報の照会・検索システムなどASP事業<sup>5</sup>および自社免震ビルを活用したインターネットデータセンター事業。

株式会社ガッツデイトを主体に行う特定電子認証事業

以上の戦略分野におけるソフトウェア開発には、優秀なプログラマー・システムエンジニアの確保・育成が不可欠であるとの視点から、人材育成を最重要課題の一つとして取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましても、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

- 1) Samba : LinuxやBSDなどを中心としたUNIX系OSにおいてWindows系OS互換のファイルサーバ/プリントサーバ機器を提供するソフトウェア。SambaというモジュールをLinuxサーバに加えると、LinuxサーバをWindows環境のファイルサーバとして利用できるようになります。
  - 2) GPS : 「Global positioning System」衛星測位システム、カーナビ等の基本技術。
  - 3) G-XML : 「Geographic-Extensible Markup Language」位置情報と結び付けられたあらゆるデータである空間コンテンツと地図データの流通を実現するために考案された、XMLを基本とした空間データ交換記述規格。もともと拡張性と汎用性に富むマークアップ・ランゲージ（マーク付け言語）であるXMLをGISデータの相互流通性を図るために開発されました。
  - 4) GIS : 「Geographic Information System」地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。
  - 5) ASP事業 : 「Application Service Provider」インターネット経由でアプリケーション・ソフトの機能を提供するサービス。
- (3) 資金調達の状況  
当期においては、平成16年3月10日に300,000,000円の無担保社債を発行いたしました。
- (4) 設備投資の状況  
設備投資の状況に関しては特記すべき事項はありません。

## 2 営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 30 期	第 31 期	第 32 期	第 33 期
	(平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	(平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)
売 上 高	3,557,222	3,532,785	3,103,621	3,795,131
経 常 利 益	217,435	187,280	50,596	109,545
当 期 利 益	89,652	95,344	1,558	
当 期 純 利 益				8,753
1株当たり当期利益	19円91銭	21円17銭	0円35銭	
1株当たり当期純利益				1円98銭
純 資 産	2,367,351	2,401,324	2,332,947	2,311,013
総 資 産	3,903,117	3,983,242	3,739,500	3,917,031

(注) 第32期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、第31期より自己株式を資本に対する控除項目としており、1株当たり当期純利益(第32期以前は1株当たり当期利益)は期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

第30期は、IT関連投資など民間設備投資の一部に活発な動きが現れましたが、景気回復を実感するに至らないまま推移する中、情報技術革新に対応した技術力の向上や受注能力の強化に努めました。この結果、第29期に比べ売上高は3.6%増、経常利益は投資的経費の増加により54.3%減となりました。また、特別損失としてゴルフ会員権の評価損を計上したため、当期利益は61.9%減となりました。

第31期は、企業業績悪化に伴う設備投資の抑制や、企業間競争の激化等により、売上高は前期並にとどまりました。経常利益は、受注単価の低下による原価率の上昇、新規事業投資に伴う経費の増加等により第30期に比べ13.9%減となりました。また、第30期のような特別損失の発生がなかったため、当期利益は第30期比6.3%の増加となりました。

第32期は、不採算プロジェクトの対応に追われたこと、一部既存顧客からの受注減少などにより、売上高は12.1%減少しました。経常利益は、人件費や外注費の圧縮に努めましたが73.0%減となりました。当期利益は、上場株式および子会社株式の一部を減損処理したことなどにより前期比98.3%減となりました。

第33期(当期)の状況につきましては、前記「1(1)営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## 会 社 の 概 況 (平成16年3月31日現在)

### (1) 主要な事業内容

クライアントサーバシステム、通信ネットワークシステム、制御系システム、業務アプリケーションシステムからファームウェア、ハードウェアに至る開発および海外ソフトウェアプロダクツの日本語版開発および販売

### (2) 主要な事務所

名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区市谷砂土原町1-2-29 KIHビル
東 京 開 発 セ ン タ ー	東京都新宿区市ヶ谷左内町21 山上ビル
千 葉 技 術 セ ン タ ー	千葉市美浜区中瀬2-6 WBGマリブイースト7F
大 阪 技 術 セ ン タ ー	大阪市西区阿波座1-9-9 阿波座パークビル3F
浜 松 技 術 セ ン タ ー	浜松市元城町216-18 浜松大同生命ビル6F
金 沢 技 術 セ ン タ ー	金沢市広岡1-5-23 金沢第一ビル3F
松 本 技 術 セ ン タ ー	松本市中央3-3-16 損保ジャパン松本ビル5F
我 孫 子 分 室	千葉県我孫子市我孫子393-14
麴 町 分 室	東京都千代田区二番町3-4 T&G麴町ビル

### (3) 株 式 の 状 況

会社が発行する株式の総数	15,000,000株
発行済株式の総数	4,505,390株
株 主 数	699名

## 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持 株 数	議 決 権 比 率	持 株 数	議 決 権 比 率
	株	%	株	%
大 塚 隆 一	627,830	14.32		
三 井 物 産 株 式 会 社	600,000	13.70		
株 式 会 社 ク ボ タ	600,000	13.70	5,000	0.00
有 限 会 社 モ ー ル ネ ッ ト	318,000	7.26		
小 中 政 義	155,000	3.54		
日 本 ラ ッ ド 従 業 員 持 株 会	153,000	3.49		
大 和 喜 一	141,000	3.22		
高 島 雅 省	135,000	3.08		
杉 野 泰 子	125,000	2.86		
エムエルビー エフエス カस्टディー	40,000	0.91		

(注) 当社は、平成16年3月31日現在、自己株式123,710株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

#### (4) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

自己株式の区分	株式の種類	株数	取得または処分価額の総額
取得した株式	普通株式	47,000株	13,459千円
処分した株式	普通株式		
失効手続をした株式	普通株式		
決算期における保有株式	普通株式	123,710株	

#### (5) 新株引受権および新株予約権の状況

現在発行している新株引受権および新株予約権

##### 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、新株を発行する方法により、平成12年6月29日第29回定時株主総会終結後に在任する取締役

および平成12年3月31日に在籍する従業員の一部に対して付与することを、平成12年6月29日の第29回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役4名および従業員72名
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式
新株の数(株)	171,000株
新株引受権の行使時の払込金額(円)	1,622円(注)
新株引受権の行使期間	平成14年7月1日から平成17年3月31日まで
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,622円 資本組入額 811円
新株引受権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 権利行使時においても当社の取締役および従業員であることを要します。</li> <li>2. 権利の譲渡、質入および相続は認めません。</li> <li>3. その他の細目については、臨時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによります。</li> </ol>
新株引受権の譲歩に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めません。

(注) 権利付与日の属する月の前月の各日(ただし取引が成立しない日を除く。)の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、当該金額が権利付与日の日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の売買価格を下回る場合は、当該売買価格とします。

なお、時価を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。



【旧新株引受権付社債に関する事項】

発行決議の日（取締役会決議）	平成13年3月2日
新株引受権の数	300個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式	376,884株
発行価額	796円

【新株予約権】

新株予約権は該当ありません。

当営業年度中に株主以外の者（ の当社従業員・子会社取締役等を除く。）に対し、特に有利な条件で発行した新株引受権  
該当ありません。

当営業年度中に当社従業員・子会社取締役等に対し、特に有利な条件で発行した新株予約権（上位10名および当社取締役等の割当て株式数のうち最も少ない数以上の割当てを受けた当社子会社の取締役等）  
該当ありません。

当営業年度中に特定使用人等に対し、特に有利な条件で発行した新株予約権の状況  
該当ありません。

(6) 従業員 の 状 況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	201名	+ 2名	35.68歳	8.88年
女 子	73名	- 2名	30.72歳	5.99年
合計または平均	274名	0名	34.40歳	8.13年

(注) 従業員数には、役員（使用人兼務を含む）、臨時従業員を含んでおりません。

(7) 企業結合の状況  
重要な子会社等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
モバイルリンク株式会社	40	100.0	モバイル関連システム開発販売
日本ラッド情報システム株式会社	50	100.0	ASPおよびデータセンター事業
株式会社ガッツデイト	100	50.0	特定電子認証事業
システムニーズ株式会社	218	20.7	セキュリティシステム開発
株式会社トランネット	82	20.2	翻訳者選定電子オーデイション・翻訳受託
インサイトインターナショナル株式会社	30	33.3	PC周辺機器向けソフトウェア開発
株式会社シーアールエム・アンド・ドゥー	20	23.8	顧客情報サービス支援事業

企業結合の経過

システムニーズ株式会社につきましては、平成15年12月24日ならびに平成16年1月20日に、新株予約権行使による増資が行われた結果、当社の議決権比率が25.5%から20.7%に減少しました。

企業結合の成果

当期の連結子会社は上記の表に掲げた上位3社、持分法適用会社は以下4社であります。当期の連結売上高は3,964百万円（前期比25.9%増）、連結当期純損失は13百万円となりました。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式数および議決権比率	
		株	%
	千円		
(株) 三井住友銀行	28,000	5,000	0.11
(株) 東京三菱銀行	28,000	5,000	0.11
(株) UFJ銀行	12,000		

## (9) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役会長	大塚 隆 一	研究開発部長 マーケティング部長
代表取締役社長	小 中 政 義	
常務取締役	大 和 喜 一	
取 締 役	高 島 雅 省	
取 締 役	山 本 正 隆	
常勤監査役	早 川 公 正	
監 査 役	高 見 篤	
監 査 役	山 口 三 恵 子	弁護士

- (注) 1. 取締役のうち山本正隆氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 高見 篤、山口三恵子の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

### 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

当社は、PC周辺機器向けソフトウェア開発を行う持分法適用会社であるインサントインターナショナル株式会社の業容を安定化するため、平成16年5月21日開催の取締役会において、同社の株式を取得し、子会社（当社の議決権比率58.3%）とする決議をしました。

以上の御報告は、百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨て、また千円単位の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【2,456,995】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【928,192】</b>
現金及び預金	1,208,940	買掛金	267,810
受取手形	32,709	短期借入金	68,000
売掛金	995,455	1年以内償還予定社債	300,000
有価証券	10,209	未払金	28,118
原材料	2,264	未払費用	32,565
仕掛品	37,851	未払法人税等	86,487
前払費用	14,952	未払消費税等	31,682
短期貸付金	45,000	預り金	18,230
繰延税金資産	45,346	新株引受権	10,200
その他の流動資産	73,766	賞与引当金	74,082
貸倒引当金	9,503	その他の流動負債	11,015
<b>【固定資産】</b>	<b>【1,460,036】</b>	<b>【固定負債】</b>	<b>【677,825】</b>
(有形固定資産)	(819,484)	社債	300,000
建物	205,452	退職給付引当金	174,818
構築物	569	役員退職慰労引当金	203,007
車両運搬具	340		
工具器具備品	38,529	負 債 合 計	1,606,018
土地	574,592	資 本 の 部	
(無形固定資産)	(24,839)	<b>【資本金】</b>	<b>【772,830】</b>
借地権	8,690	<b>【資本剰余金】</b>	<b>【880,425】</b>
ソフトウェア	12,711	資本準備金	880,425
電話加入権	3,437	<b>【利益剰余金】</b>	<b>【695,851】</b>
(投資その他の資産)	(615,712)	利益準備金	28,772
投資有価証券	138,651	任意積立金	247,445
子会社株式	98,917	プログラム準備金	10,495
長期貸付金	70,000	特別償却準備金	3,750
従業員貸付金	1,340	別途積立金	233,200
破産・更生債権等	17,305	当期末処分利益	419,633
長期前払費用	1,016	<b>【株式等評価差額金】</b>	<b>【3,451】</b>
繰延税金資産	213,101	<b>【自己株式】</b>	<b>【 41,545】</b>
差入保証金	96,067		
会員権	30,500	資 本 合 計	2,311,013
貸倒引当金	51,187		
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,917,031</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>3,917,031</b>

## 損 益 計 算 書

〔平成15年4月1日から〕  
〔平成16年3月31日まで〕

(単位：千円)

	科 目	金 額	
経 常 損 益 の 部	営業損益の部		
	売上高		3,795,131
	売上原価		3,278,973
	販売費及び一般管理費		411,519
	営業利益		104,638
	営業外損益の部		
	営業外収益		
	受取利息及び配当金	2,663	
	その他の営業外収益	31,391	34,055
	営業外費用		
支払利息及び割引料	13,171		
為替差損	4,931		
その他の営業外費用	11,045	29,148	
経常利益		109,545	
特別 損益 の 部	特別利益		
	貸倒引当金戻入益	10,500	10,500
	特別損失		
	固定資産除却損	382	
	投資有価証券評価損	68,574	
貸倒引当金繰入額	22,092	91,048	
税引前 当期純 利益	税引前当期純利益		28,997
	法人税、住民税及び事業税		91,517
	法人税等調整額		71,273
	当期純利益		8,753
	前期繰越利益		410,880
	当期未処分利益		419,633

(注) 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・原材料……………先入先出法による原価法

・仕掛品……………個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産……………定率法

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………15～40年

工具器具備品及び車両運搬具……………4～6年

・無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売数量に基づく償却方法（ただし、残存有効期間に基づく均等配分額を下限とする。）

・長期前払費用……………定額法

(4) 引当金の計上方法

・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

・退職給付引当金……………従業員の退職金の支出に備えるため、退職金規定に基づく自己都合による期末退職金要支給額から特定退職金共済制度による給付額を控除した額に基づき計上しております。

・役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

- (5) リース取引の処理方法
  - ・リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理
  - ・税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表の注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 子会社に対する金銭債権・債務
 

短期金銭債権	129,436千円
長期金銭債権	70,000千円
短期金銭債務	32,428千円
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 200,895千円
- (4) 貸借対照表に計上された固定資産のほか、コンピュータおよび周辺機器については、リース契約により使用しております。
- (5) 新株引受権
 

平成12年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、取締役及び従業員に対して旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権（ストックオプション）を次のとおり付与しております。

発行すべき株式の内容及び数（未行使に係るもののみ）	普通株式 171,000株
新株引受権の行使により発行する株式の発行価額	1,622円
新株引受権の行使期間	平成14年7月1日から平成17年3月31日まで

平成13年3月2日開催の取締役会決議に基づき平成13年3月23日付にて新株引受権を次のとおり付与しております。

発行すべき株式の内容及び数（未行使に係るもののみ）	普通株式 376,884株
新株引受権の行使により発行する株式の発行価額	796円
新株引受権の行使期間	平成14年4月1日から平成17年3月30日まで
- (6) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 3,451千円

## 3. 損益計算書の注記

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 子会社との取引高
 

売上高	30,700千円
仕入高	135,802千円
販売費及び一般管理費	4,420千円
営業取引以外の取引高	18,169千円
- (3) 1株当たり当期純利益 1円98銭  
自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

## 利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	419,633,347
任 意 積 立 金 取 崩 額	
プ ロ グ ラ ム 準 備 金 取 崩 額	1,141,525
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	867,804
計	421,642,676
これを次のとおり処分いたします。	
配 当 金	
( 1 株 に つ き 5 円 )	21,908,400
計	21,908,400
次 期 繰 越 利 益	399,734,276

(注) 配当金については、自己株式123,710株を除いて計上しております。



独立監査人の監査報告書

平成16年5月17日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純<sup>①</sup>  
関与社員

関与社員 公認会計士 海 藤 丈 二<sup>②</sup>

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、日本ラッド株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第33期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。

当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第33期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。  
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (6) 子会社の調査の結果、取締役の職務遂行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成16年5月20日

日本ラッド株式会社 監査役会

常勤監査役 早川 公正<sup>㊞</sup>

監査役 高見 篤<sup>㊞</sup>

監査役 山口 三恵子<sup>㊞</sup>

(注) 監査役高見 篤および監査役山口三恵子は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者 日本ラッド株式会社  
代表取締役社長 小中政義

2. 総株主の議決権の数 4,378個

3. 議案および参考事項

第1号議案 第33期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、前記添付書類16頁に記載のとおりであります。

当期の配当金につきましては、当期の業績と今後の見通しを勘案し、1株につき5円とさせていただきますと存じます。

なお、当期の役員賞与につきましては、計上を見送ることにいたしますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成15年9月25日に「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が施行され、定款規定を設けることにより取締役会決議により自己株式を取得することができることとされたことに伴い、機動的な資本政策が可能となるよう、第6条（自己株式の取得）を新設するとともに、これにあわせて条文を繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示す）

現 行 定 款	改 定 案
<p>第2章 株式 (新設)</p>	<p>第2章 株式 (自己株式の取得)</p>
<p>第6条 ┆ 第30条</p> <p style="text-align: center;">(条文省略)</p>	<p><u>第6条</u> 当社は、<u>商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u></p> <p>第7条 ┆ 第31条</p> <p style="text-align: center;">(現行どおり)</p>

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役高見 篤、山口三恵子の両氏は任期満了となり退任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (他の会社の代表状況)	所有する 当社株式 の 数
高 見 篤 (昭和23年12月20日生)	昭和47年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 昭和61年3月 同行退職 昭和62年1月 株式会社メジテース入社 平成7年11月 同社退職 平成7年12月 株式会社日本電子出版入社 平成9年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社代表取締役社長(現在) 平成13年6月 当社監査役就任(現在)	0株
山 口 三 恵 子 (昭和22年10月30日生)	昭和51年4月 弁護士登録(現在) 平成13年6月 当社監査役就任(現在)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 高見篤、山口三恵子の両氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

以 上

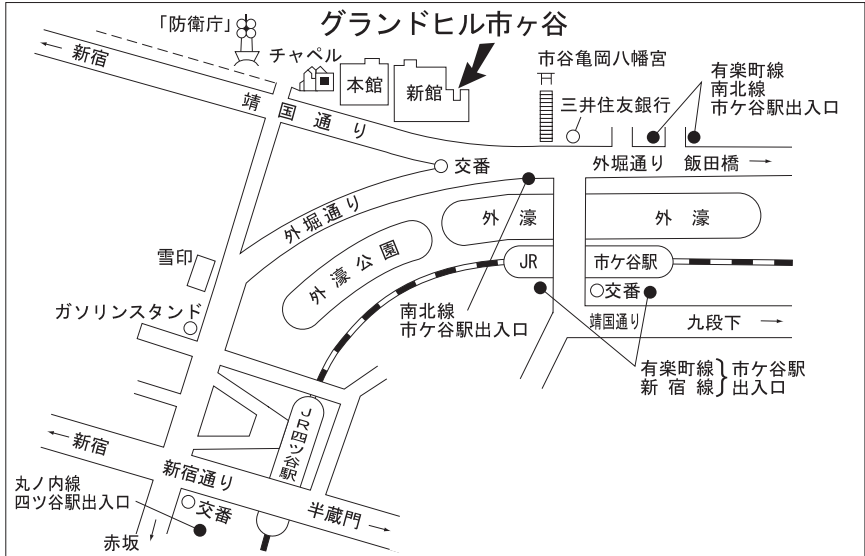


A series of 20 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区市谷本村町4番1号

グランドヒル市ヶ谷（新館）2階「芙蓉の間」



## 交通機関

- |          |   |            |
|----------|---|------------|
| J R線     | } | 市ヶ谷駅より徒歩3分 |
| 地下鉄有楽町線  |   |            |
| 地下鉄南北線   |   |            |
| 都営地下鉄新宿線 |   |            |
| J R線     | } | 四ツ谷駅より徒歩7分 |
| 地下鉄丸ノ内線  |   |            |